

平成 23 年 6 月 17 日

災害支援金（義援金）をいただいた
企業・関係団体の皆さまへ

公益社団法人 日本看護協会
会 長 坂 本 す が

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災では、多くの企業・関係団体の皆さまから、多額の災害支援金（義援金）のご寄付をいただきました（5月末の時点で1億9,997万5,158円）。

本当にありがとうございました。

日本看護協会は3月11日、直ちに災害対策本部を立ち上げ、災害支援ナースの派遣活動に取り組みました。本会の災害支援ナースは、基本的に自ら休暇を取って参加する無償のボランティアですが、災害看護の研修や訓練を毎年、定期的に受けており、現在、47都道府県看護協会に約4800名の看護職が登録しています。3月21日から2カ月間にわたって約1000名、延べ約3800名もの災害支援ナースが現地へ赴き、被災地での支援活動に取り組みました。

発災当初は交通網が寸断されたことから、本会が急きょ大型バスを借り上げ、災害支援ナースには東京の日本看護協会ビルに集合してもらい、そこから、毎日現地へ送り出しました。震災から2カ月以上経過し、被災地では緊急支援から日常化に向けた支援の段階に移ったため、本会の災害支援ナース派遣活動は5月17日をもって、一区切りとさせていただきます。

いただいた支援金の多くは、災害支援ナースを派遣する交通費や宿泊費、現地での活動費、避難者を支援するための物資の購入・運搬費などに、大切に活用させていただきました。

皆様のご支援に対して、重ねて感謝申し上げます。

震災から3カ月が経過し、いまだに行方不明の方々の安否がわからず、厳しい避難生活を強いられている被災者の皆様がおられます。本会では、被災県および被災者への継続的な支援のために、「東日本大震災復旧・復興支援室」を5月1日より設置し、中長期的に支援活動を行っていくことにしています。

本会で、看護職の被災状況や就労状況などを把握するために実態調査を実施した結果、家が流されて避難所から職場に通っている看護職や、病院が壊れて失職し、県外に転居を余儀なくされた看護職の実態が浮き彫りになっています。本会では、今後、被災地における医療・看護提供体制の復興を支援する活動に取り組むこととし、お預かりした災害支援金の残金は、被災地の医療・看護の提供体制を再建するために有効に活用させていただく準備を進めているところです。これまでの本会の活動内容と今後の復旧・復興支援計画については、[別添資料](#)をご覧ください。

なお、災害支援金は7月15日までとさせていただきます。

皆様のこれまでのご支援に心より感謝申し上げますとともに、今後ともご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【担当部署】 東日本大震災復旧・復興支援室

齋藤 美恵

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2

E-mail fukkoshien@nurse.or.jp

TEL 03-6704-8801 FAX 03-5778-5602